

須坂市生活応援商品券事業 取扱店募集

須坂市は、物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、地域内の消費循環を促し、市内事業者を支援することを目的に、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した「須坂市生活応援商品券」を発行します。

商品券の概要

- ① 発行者：須坂市
- ② 商品券名：須坂市生活応援商品券
- ③ 対象者：2026年3月1日現在で須坂市の住民基本台帳に記載されている全ての方
※ 3月は転勤や就職等による住民異動が多いため、3月2日から3月31日までの間に住民基本台帳に記載された方も特別に対象とする。
- ④ 配布額：対象者1人につき10,000円分 <内訳> 限定券…市内の中小店舗(1,000円×5枚)
共通券…市内の中小店舗及び大型店等(1,000円×5枚)
- ⑤ 利用期間：2026年6月1日から8月31日まで

取扱店の登録資格・要件

須坂市内に事業所、店舗等があり次のいずれにも該当しない事業者。

- (1) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団またはその構成員の利益になる活動を行う者
- (2) 特定の宗教・政治団体に関わる場合や、業務内容が公序良俗に反する営業を行っている者
- (3) その他、本事業の趣旨に合致しないと判断した者

「限定券」及び「共通券」の対象事業者

限定券（5千円分）	市内に本社を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主が経営する市内にある店舗
共通券（5千円分）	上記店舗及び上記以外の市内にある店舗

費用

参加費及び商品券換金手数料は無料

申込方法

オンライン申込フォーム(下記二次元コード)より申込。

(URL:<https://va.apollon.nta.co.jp/suzakaseikatsuouenken/>)

オンライン申込に対応できない場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

- ※ 市ホームページ「須坂市生活応援商品券」ページからも申込フォームにアクセスできます。
- ※ 申請書の提出後、現に事業を行っている事を証明するに足りる書類(法人の場合は決算書、個人の場合は確定申告書および決算書(収支内訳書)など。)の提出を求める場合があります。

【申込はこちらから】



募集期間

2026年2月17日(火)10:00～3月16日(月)17:00まで

※ 上記期間は申し込んだ事業者について、市内全世帯あてに送付する「取扱店一覧」に掲載します。

※ 上記期間以降に受付した場合は、須坂市ホームページにのみ掲載します。

問合せ先

参加店募集・換金に関すること

(株)日本旅行 長野支店

〒380-0821 長野県長野市上千歳町1137-23リアライズ長野ビル1階

専用電話(携帯):070-2473-1054

WEBからのお問い合わせフォーム

<https://qa.nta.co.jp/Q/ja/147704531/suzakasei/>

商品券事業全体に関すること

須坂市役所 総務部 政策推進課

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528番地1

TEL:026-248-9017(課直通)

FAX:026-246-0750

E-mail:seisakusuishin@city.suzaka.nagano.jp

※本事業は、須坂市が(株)日本旅行 長野支店に事務局を委託しています。